「広報かいた」に関するアンケート にご協力ください

海田町では、毎月1日に「広報かいた」を発行し、町民の皆さんに行政情報を中心にお知らせしています。 「あのことが知りたい」「これはどうなっているの?」という皆さんの声に対応し、よりよい広報紙を発行す るうえで、皆さんの現在の利用状況やさまざまな意見を参考にしていきたいと考えています。アンケートに ご協力くださるようお願いします。



「広報かいた「アンケート」

海田町企画部企画課広報政策係 海田町上市は番W号

9

0

018

この裏面のページ(14ページ)のアンケート項目に回答を記入して、次のいずれかの方法で 提出してください。

締め切り 平成24年2月29日(水)当日消印有効

提出方法

- ①郵送する。
- ②裏面(14ページ)を海田町へFAXで送信する。(FAX 0 8 2 8 2 3 9 2 0 3)

①の場合は、お手数ですが、このページを点線に沿って切り取り、折って、のり付けのうえ、 封筒にしてください。郵送の場合は、切手は不要です。

問い合わせ:海田町企画部企画課広報政策係 電話082-823-9212





海田公民館大ホ Tel 8 2 2

はがきでご案

国民年金』 国民年

れることのないよう、みんなで前もっにより私たちの生活の安定が損なわ

があります。希望される場合は、国など保険料の支払いを猶予する制度 「若年者納付猶予」

5

経済の変動にも負けませ

民年金の

生涯の年金額は

·)が国庫負担(税金)で賄われて (1(平成21年3月分までは3分の 国民年金の老齢基礎年金は、2分

ありますので、「あのときに…」と後があると年金が受け取れないことも加入の手続きや保険料の納め忘れ 八が加入 故など

悔する前に必ず国民年金の加入手続

年金を受給(65歳)するまでの間、ため、年金に加入(20歳)してからる仕組みにより年金額が改定される金を支える力と給付のバランスをとて金を支える力と給付のバランスをとして、年 献血ルーム「もみじ」(広島市中区 「本通」電停前)もご利用ください。 受付時間 10時~ 18時30分(無休)



ケガや病気、万が一のときにも

3

基礎年金」が支給されるなどあなたなられたときにはその遺族に「遺族 残ったときは「障害基礎年金」」加入者がケガや病気により際 国民年金は老後の保障だけで 二、亡く

社会保険料控除の対象

められます。全額が「社会保険料控除」として認全額が「社会保険料は、確定申告の際に納めた保険料は、確定申告の際に

3月5日(月)イオン海田店

生涯の保障であり

いる限り年金

いる若者を中心に広く協力を求め

2月13日(月)ユアーズ東海田店

母は古の間回号やめぐ一め